

平成 1 5 年度

独立行政法人国立美術館  
国立新美術館設立準備室

事業報告書

## 中期計画

文化庁が平成18年を目途に開設を予定している新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)について、文化庁と連携・協力し、その円滑な開設に向けた体制整備、展示事業等の準備を推進する。

## 実績

### 1. 国立新美術館の設置準備

4月1日に、東京国立近代美術館フィルムセンター内に新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)設立準備室を設置した。(文化庁が施設名称を決定したことにより、8月15日より、国立新美術館設立準備室と名称変更)

設立準備室長として、辻村哲夫東京国立近代美術館長を兼務発令し、調査官1名、研究員3名、事務職2名を配置した。また、8月15日より、事務総主幹を配置し、設立準備室の事務組織の体制強化を図った。

### 2. 国立新美術館の各事業の実施準備について

設立準備室では、文化庁が設置した新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)設立準備委員会(座長:平山郁夫)で取りまとめた「新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)管理運営等に関する検討結果報告書」に基づき、以下の事項について検討を行った。

#### (1) 展覧会事業

- ・ 公募展事業に関する施設使用条件等について
- ・ 自主企画展及び共催展の在り方について

#### (2) 情報収集・提供事業

- ・ 国内外の展覧会に関する図録、記録等の資料の収集について
- ・ 国内外の展覧会に関する情報を提供するための美術館情報システムについて

#### (3) 教育普及事業

- ・ 展覧会の開催に併せた講演会、研修会、公開講座、シンポジウム、ボランティア等の在り方について

3. 「2.」の検討を建設工事に反映させるため、設計図書の調整を行った。

4. 開設準備に関する重要事項を検討するため、国立新美術館運営協議会を設置した。

### 5. 今後の取り組み

平成16年度	国立新美術館の施設使用条件等を決定し周知する。
平成17年度	各事業の具体的な準備業務を推進する。
平成18年度	開館予定。

## 自己点検評価

文化庁で、これまで検討されてきた「管理運営等に関する検討結果報告書(平成15年4月)」を受け、これに基づき、国立新美術館の主な事業である展覧会事業、情報収集・提供事業、教育普及事業などを検討し、取り纏める段階まで来たところである(これらの主な事項については、平成15年度に設置した国立新美術館運営協議会で、平成16年の夏までに取り纏める予定である)。

平成18年度開館に向け、国立新美術館の各事業について、具体的な検討を行った。